

26 自立相談支援【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、生活困窮世帯等に対し、子どもの学習支援及び居心地の良い場所の提供を行うとともに、保護者への養育支援等を行い、生活困窮など様々な困難を抱えた世帯の子どもを取り巻く課題に総合的に対応し、子どもの社会的自立を図り、貧困連鎖の防止を図っています。</p> <p>現在、利用者の増加により、新規募集枠の確保が難しく、また、会場が麹町地域に集中し神田地域の居住者が利用しにくい状況であることから、令和4年度は、神田地域に会場を1か所増やし、学習や生活習慣・育成環境への支援のほか、子どもが安心して通える居場所を提供します。</p>		
	事業開始年度	平成27年度		
事業費	予算現額	47,076,000円	決算額	97.7%
			45,990,031円	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>子どもの学習・生活支援事業</p> <p>(1) 利用者増加への対応 神田地域に会場を1か所増設しました。</p> <p>(2) アンケートの実施 期 間：令和5年2月1日～28日 対 象：学習支援会場を利用している保護者及び子ども 対象数：89名 回答数：61件（回答率 68.5%）</p> <p>アンケートの結果では、子どもからの「講師の教え方が分かりやすい」という回答は約97%、保護者からの「本事業に参加して満足である」という回答は約95%となりました。一方、保護者及び子どもからの「自宅での学習時間が増えていない」という回答は約50%となりました。</p>			
	<p>子どもの学習支援会場を増設した結果、より多くの利用希望者を受け入れることが可能となりました。今後は、貧困の連鎖防止の観点から、学習支援を通じた子どもの学力向上を図るとともに、支援を必要とする家庭が等しく包括的な相談・支援を受けられるよう自立相談支援の体制を強化していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、相談窓口等の周知を徹底するとともに、事業者と協力して包括的な相談・支援につながる仕組みづくりを検討していきます。また、子どもにとって学習環境を備えた居場所の整備のほか、家庭での学習習慣を定着させるための保護者との連携強化等により、子どもの学力向上を図ります。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度予算への対応 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課 保健福祉部 生活支援課	決算参考書	172頁	R4予算の概要	77頁

27 成年後見制度事務【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、後見等開始の審判に係る申立費用や成年後見人等への報酬を負担することが困難な方に対して助成を行っています。</p> <p>審判前の保全処分申立ては、後見等開始の申立て後から審判がおこるまでの間、本人の生命・身体が危険となり、又は本人の財産が侵害されるおそれがある場合に、本人の身上保護又は財産保全をする財産管理者を選任するために行われますが、資産が少ない方は申立てをすることが困難な状況です。</p> <p>令和4年度は、後見等開始の審判前の保全処分申立ての費用及び財産管理者への報酬を新たに助成対象とし、資産状況に関わらず、適時に成年後見制度を利用できる環境を整えます。</p>													
	事業開始年度	平成13年度													
事業費	予算現額	決算額		執行率											
	4,303,000円	2,773,256円		64.4%											
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 後見等開始の審判等に係る申立費用の助成</p> <p>① 審判前の保全処分申立て 0件</p> <p>② 後見等開始の申立て 2件</p> <p>(2) 成年後見人等への報酬の助成</p> <p>① 財産管理者 0件</p> <p>② 成年後見人等 13件</p> <p>※成年後見人等とは、成年後見人、保佐人、補助人、後見監督人、保佐監督人、補助監督人です。</p>														
	<p>■事業実績 (単位：件)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度</th> <th>令和2年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>申立費用助成</td> <td>2</td> <td>7</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>報酬助成</td> <td>13</td> <td>6</td> <td>7</td> </tr> </tbody> </table>					令和4年度	令和3年度	令和2年度	申立費用助成	2	7	0	報酬助成	13	6
	令和4年度	令和3年度	令和2年度												
申立費用助成	2	7	0												
報酬助成	13	6	7												
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>令和4年度は、成年後見人等への報酬の助成に対する申請が、令和3年度の実績よりも大幅に増加しました。区における成年後見制度の推進機関である「ちよだ成年後見センター」では、成年後見制度に関する相談件数が増加傾向にあることから、今後も本助成制度の対象者の増加が見込まれます。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、成年後見制度を必要とする人が適時に利用できるよう、ちよだ成年後見センターと連携し、助成制度の活用を図ります。また、国の動向を踏まえ、適宜助成制度の見直しを検討します。</p>														
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>														
所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書	174頁	R4予算の概要 68頁											

28 成年後見センター事業運営助成【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、成年後見制度の普及啓発と利用促進を図るため、千代田区社会福祉協議会の「ちよだ成年後見センター」を東京都成年後見活用あんしん生活創造事業における推進機関と位置づけ、取組みを進めてきました。</p> <p>制度の対象となる方の中には、利用することに不安を感じる方や、支援が必要にも関わらず受け入れない方もおり、制度が十分に利用されていないケースがあることから、「成年後見制度の利用の促進に関する法律」や「千代田区成年後見制度利用促進基本計画」に基づき、地域の保健・医療・福祉等の関係機関と連携した権利擁護支援のネットワーク構築に取り組みこととしました。</p> <p>令和4年度は、制度の利用が必要な方を早期に発見し、適切な支援につなげるために、地域の専門職や関係機関とのネットワーク体制のあり方等について検討します。あわせて、相談支援者等に制度の理解及び活用を促すとともに、権利擁護支援の普及啓発を図るため、制度活用ブックの作成にも取り組みます。</p>				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費	予算現額	53,733,000円	決算額	52,239,143円	執行率	97.2%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 地域連携ネットワークの検討</p> <p>「千代田区社会福祉協議会権利擁護活動計画」の策定作業において、区における権利擁護支援の地域連携ネットワークのあり方や、ネットワークにおける区と社会福祉協議会の役割について整理しました。</p> <p>(2) 支援者のための成年後見制度活用ハンドブックの作成</p> <p>高齢者や障害者の支援に関わる人が、支援対象者を必要なタイミングで、必要な制度につなぐことができるよう、成年後見制度を含めた権利擁護支援の内容や、制度利用の検討段階から申立てまでのフローをまとめたハンドブックを作成しました。</p>					
					 <p>▲成年後見制度活用ハンドブック</p>	
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>成年後見制度は認知症や知的・精神障害等により判断能力に不安のある人を支援する制度です。認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度等の権利擁護支援を必要とする人の増加が見込まれますが、その中には自ら助けを求めることができない人もいます。身近な地域でこうした状況にある人を早期に発見し、地域の住民や専門職と関係機関が連携しながら支援できるよう、地域連携ネットワークを構築する必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、令和4年度に策定した「千代田区成年後見制度利用促進基本計画」及び「千代田区社会福祉協議会権利擁護活動計画」に基づき、区と社会福祉協議会が一体となって、地域連携ネットワークの構築に取り組みます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。」</p>					
所管課 保健福祉部 福祉総務課		決算参考書		174頁	R4予算の概要	68頁

29 ひきこもり対策【拡充】

事業概要	内容	<p>昨今、ひきこもりが長期化することで、高齢の親がひきこもりの子どもの生活を支える実態や、周囲に相談できず、孤立を深め、生活困窮に至るケースが社会の中で顕在化しています。ひきこもりの当事者や家族が抱える悩みは、就労や医療、介護、生活困窮、親亡き後への不安など多岐にわたり、複雑多様化している現状があります。</p> <p>令和4年度は、令和3年度に取り組んだ「8050対策」を深掘りする過程で、ひきこもり問題を専門に担う窓口を設置し、当事者や家族が抱える複合的な課題を包括的に受け止め、継続的かつ必要な支援を実施します。</p>																															
	事業開始年度	令和3年度																															
事業費	予算現額	10,398,000円	決算額	7,704,888円	執行率	74.1%																											
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 相談受付窓口の運営 ひきこもりに関する相談受付窓口での新規相談受付 15件</p> <p>(2) ひきこもり支援体制の整備</p> <p>①千代田区ひきこもりに係る支援協議会 2回開催</p> <p>②専門事業者による相談支援の実施 延べ85回</p> <p>【支援実績】</p> <p>専門相談・カウンセリング (延べ数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (令和4年3月1日～31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電話相談</td> <td>30回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>52回</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>訪問相談</td> <td>3回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table> <p>講座・家族会 (ひきこもりダイアログ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和3年度 (令和4年3月1日～31日)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>10回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加者数 (延べ数)</td> <td>7名</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 講演会の開催</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開催日</th> <th>内容</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和5年1月21日</td> <td>「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」 ～何から始める？家族にできるはじめての一步～</td> <td>38名</td> </tr> </tbody> </table>							令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)	電話相談	30回	1回	来所相談	52回	4回	訪問相談	3回	0回		令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)	開催回数	10回	1回	参加者数 (延べ数)	7名	1名	開催日	内容	参加者	令和5年1月21日	「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」 ～何から始める？家族にできるはじめての一步～	38名
		令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)																														
	電話相談	30回	1回																														
	来所相談	52回	4回																														
	訪問相談	3回	0回																														
	令和4年度	令和3年度 (令和4年3月1日～31日)																															
開催回数	10回	1回																															
参加者数 (延べ数)	7名	1名																															
開催日	内容	参加者																															
令和5年1月21日	「精神科医が教える、ひきこもり対応の初歩」 ～何から始める？家族にできるはじめての一步～	38名																															
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>相談の受付件数は増加したものの総数は少なく、中高年のひきこもりの実態把握が十分でないこと、ひきこもり当事者の地域での居場所が不足していることなど、ひきこもり対策の課題が明らかになりました。そのため、ひきこもりという社会問題を広く周知するとともに、支援メニューの拡大や地域資源の発掘を進める必要があります。</p> <p>令和5年度は、相談受付窓口での受付業務や専門事業者による相談支援等を引き続き実施するほか、相談支援事業者への委託内容を拡充し、当事者への居場所の提供及び社会参加に向けた支援を実施します。また、アンケート調査を実施することで、区のひきこもりの実態を把握するとともに、併せて本事業の周知を進めます。</p> <p>令和6年度は、相談受付業務や支援業務委託等を継続するとともに、アンケート調査の結果を踏まえ、必要な支援策を検討します。</p>																																
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>																																
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	174頁	R4予算の概要	77頁																												

30 福祉避難所の防災訓練【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、心身の状況から、災害発生時に一般の避難所での生活が困難な方に対し、福祉避難所を開設し、受入体制の整備に取り組んでいます。</p> <p>令和4年度は、災害時における福祉避難所の開設等に関する協定を締結している施設のうち1施設で図上訓練を、別の1施設で実動訓練を実施するとともに、必要なマニュアルを整備し、災害発生時の対応力の強化を図ります。</p>		
	事業開始年度	令和3年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	3,993,000円	3,267,000円	81.8%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」で、施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成支援を行い、マニュアルを用いて、実際の施設内で実動訓練を実施しました。また、障害者福祉センターえみふるを対象として、施設の特性を踏まえたうえで、福祉避難所開設までの流れを具体的にシミュレーションする図上訓練を実施しました。</p> <p>【訓練概要】</p> <p>(1) 実動訓練 日 時：令和4年12月14日 対象施設：高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」 参加者数：15名（区職員、福祉施設職員）</p> <p>(2) 図上訓練 日 時：令和4年12月21日 対象施設：障害者福祉センターえみふる 参加者数：18名（区職員、福祉施設職員）</p> <p>訓練終了後に実施したアンケート調査では、両訓練ともに参加者全員が「大変役に立つ」又は「役に立つ」と回答しており、自由意見においても「福祉避難所開設時の流れや動きのイメージが明確になった」、「訓練に参加することでいろいろな気付きを得られた」等の意見が多く、区職員や福祉施設職員の対応力の向上につながりました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況への対応	<p>今後も、災害時における福祉避難所の開設等に関する協定を締結している各施設で防災訓練を実施し、現状の課題や問題点を確認、改善していく必要があります。また、訓練結果を反映した施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成を進めていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、施設個別の福祉避難所運営マニュアルの作成支援と、福祉避難所開設までの流れを想定した実動訓練及び図上訓練を実施して、迅速かつ円滑な福祉避難所の開設・運営体制の構築をめざします。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 「地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができます。」</p>			
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	176頁 R4予算の概要	57頁

31 個別避難計画の作成【新規】

事業概要	内容	<p>令和3年5月に災害対策基本法が改正され、高齢者や障害者等、避難が困難な「避難行動要支援者」ごとの個別避難計画の作成が区の努力義務とされました。計画の作成にあたっては、対象者の緊急時の連絡先などの情報を記載する必要がありますが、対象者自身で記載することが困難な場合は、ケアマネジャーなどの支援が必要です。</p> <p>令和4年度は、作成支援者と協力しながら、要介護度3～5の方など優先度が高い方から、順次個別避難計画の作成を進めます。</p> <p>また、収集した情報を適切に管理するため、既存の「高齢者相談・支援システム」を改修します。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	8,135,000円	決算額	7,086,200円	執行率	87.1%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 個別避難計画の作成 千代田区洪水ハザードマップにおける警戒区域に、一人でお住まいの高齢者や高齢者のみ世帯、要介護度3～5の方など、一人での避難が困難な作成優先度の高い方に向けて計画書作成に必要な調査票を1,817件送付し、計画書を742件作成しました。</p> <p>(2) 個別避難計画作成に伴う高齢者相談・支援システムの改修 調査票、計画書作成の作業効率の向上や、収集した個人情報の適切な管理のため、高齢者相談・支援システムに帳票作成機能、登録情報の項目追加等の改修を行いました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>国の「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針」に基づき、おおむね令和8年度までに優先度の高い避難行動要支援者の個別避難計画策定完了をめざしていますが、個別避難計画の認知度が低く、調査票発送数と比べて、計画書作成数が少ないことが課題です。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、計画書未作成者への調査票発送に加えて、介護支援事業所等の関係機関と連携して、個別避難計画作成の意義について丁寧に周知するとともに、関係課と協力して調査方法を整理するなど、計画書を作成しやすい環境を整えます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪地域特性を踏まえた強靱な都市基盤や災害に備えた体制のもとで、安心して暮らすことができています。≫</p>					
所管課	保健福祉部 福祉総務課 (福祉政策担当課長)	決算参考書	176頁	R4予算の概要	57頁	

32 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金【補正予算】

事業概要	内容	国の物価・賃金・生活総合対策予備費の成立を踏まえ、電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が特に大きい住民税非課税世帯等に対し臨時特別の給付金を支給します。 (1) 対象者 ①住民税非課税世帯 ②家計急変世帯 (2) 支給額 1世帯あたり5万円				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額		決算額	執行率		
	(1) 給付金	225,000,000円	192,500,000円	85.6%		
	(2) 事務費	8,945,000円	8,385,333円	93.7%		
事業実績	○令和4年度実績 【給付実績】					
		住民税非課税世帯		家計急変世帯		
		件数	給付対象に対する割合	件数	給付対象に対する割合	
	給付対象世帯数(想定)	4,480件		20件		
	申請数	3,883件	86.7%	15件	75.0%	
給付数	3,839件	85.7%	11件	55.0%		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了しました。					
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。					
所管課	保健福祉部	生活支援課	決算参考書	176頁	R4予算の概要	-

33 ひとり暮らし高齢者等安心生活支援【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、「安心生活見守り台帳」を作成し、日常的な見守りや異変時の緊急支援に活用しています。希望者には「高齢者見守りキーホルダー」等を配付し、緊急時の迅速な身元確認と適切な対応につなげています。</p> <p>今後、認知症の方を含む高齢者の増加が見込まれるため、地域での見守りだけでなく、医療機関や介護事業所等の関係者が連携した見守りを実施する必要があります。</p> <p>令和4年度は、「おくすり手帳を活用した見守りシール」を配付し、医療機関や介護事業所等の関係者と連携した見守りを促進し、異変時や急変時の迅速、適切な対応につなげます。</p>		
	事業開始年度	平成19年度		
事業費	予算現額	決算額	執行率	
	2,983,000円	1,200,157円	40.2%	
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安全に安心して暮らし続けられるよう、見守り台帳の登録・更新を随時行い、平常時の見守りや緊急時対応に活用しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心生活見守り台帳登録者数：5,509人 <p>(2) これまで希望者のみに配付していた「見守りキーホルダー」の事業内容を見直し、見守り台帳登録者全員へ「見守りシール」とおくすり手帳カバーを配付する事業を令和4年12月から新たに開始しました。シールに記載の番号から個人を特定することで、緊急時の迅速な対応につなげました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りシール配付数：5,130人 ・見守りシールからの通報実績：4件 <p>※配付対象者数を拡充したことで、「見守りシール」等の一枚あたりの購入単価が抑制できました。これに伴い、全体の購入経費も抑制できたことなどから、執行率が低くなりました。</p>			
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>見守り台帳は登録申請方式の制度であるため、支援が必要な方が取り残されることのないよう、未登録者への制度の周知徹底が課題です。</p> <p>令和5年度は、3年に一度の見守り台帳一斉更新年度であるため、高齢部門に留まらず障害部門も含めた全ての対象者へ登録票を送付し、制度の周知を行うことで、未登録者の新規登録を促します。</p> <p>令和6年度も引き続き台帳の整備・更新を行い、平常時の見守りや緊急時対応を迅速に行うことで、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が安心して暮らし続けられる社会をめざします。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課 保健福祉部 在宅支援課	決算参考書	178頁	R4予算の概要	65頁

34 いきいきプラザ一番町管理運営（準備業務支援）【新規】

事業概要	内容	<p>いきいきプラザ一番町は指定管理者制度により運営していますが、令和4年度末に現在の指定管理者の指定期間が満了することから、令和3年度末に指定管理者候補者の選定を行います。</p> <p>指定管理者が変更となる場合にも着実かつ円滑に業務を引き継げるよう、新たな指定管理予定者に助成します。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	18,000,000円	決算額	1,058,793円	執行率	5.9%
	事業実績	<p>○令和4年度実績 引継期間：令和4年7月～令和5年3月</p> <p>(1) 指定管理業務引継ぎに関する打ち合わせ等議事録反訳業務区・指定管理者・次期指定管理者での打ち合わせ：全8回 指定管理者変更に係る住民説明会：全2回 【住民説明会日程】 令和4年12月4日：第1部（区民施設関係） 参加者 27名 第2部（高齢者施設関係） 参加者 54名 令和5年1月28日：第1部（区民施設関係） 参加者 18名 第2部（高齢者施設関係） 参加者 60名</p> <p>(2) 指定管理者の引継に係る補助 特別養護老人ホームの入居者は、起床、食事、排泄、入浴、歩行等、身の回りの大部分を施設職員の介助に委ねています。 職員の急な変更は入居者にとって大変なストレスになるだけでなく、身体状態に基づく適切な介助を行わなければ、身体状態の悪化を招く恐れがあります。そうした事態を防ぐことを目的として、現在の職員と変更後の職員が円滑に業務を引き継ぐための準備期間として、先行して採用した新指定管理者の職員に対する賃金を補助しました。</p> <p>※効率的な事業引継が行われたことにより、執行率が低くなりました。</p>				
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>本事業の実施により、通常よりも早期に新規職員が配置されたことで、社会福祉法人東京栄和会から社会福祉法人カメラア会へ滞りなく指定管理業務を引き継ぐことができました。これに伴い、本事業は令和4年度で完了しました。</p> <p>今後も、指定管理者とともに介護を必要とする高齢者の能力に応じた自立生活の援助及び介護者等の負担軽減を図りながら、適切な施設の運営に努めていきます。</p>				
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿	<p>※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>				
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書	180頁	R4予算の概要	65頁	

35 高齢者総合サポートセンター管理運営（遊歩道整備）【新規】

事業概要	内容	令和4年7月竣工予定の「(仮称)九段南一丁目プロジェクト」の敷地の一部に、区有地をあわせた通路を整備し、内堀通りから牛ヶ淵までのアクセスを向上させます。		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	19,426,000円	決算額	執行率
			19,107,000円	98.4%
事業実績	<p>○令和4年度実績 高齢者総合サポートセンター「かがやきプラザ」に隣接する九段会館テラスが令和4年7月に竣工したことにより、靖国通りから「かがやきプラザ」まで続く牛ヶ淵に面した親水空間が生まれました。 九段会館テラスの敷地と「かがやきプラザ」の区有地を内堀通りと牛ヶ淵を結ぶ遊歩道として一体的に整備しました。</p>			
	 <p>▲遊歩道</p>		 <p>▲牛ヶ淵とテラス</p>	
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>九段会館テラスの敷地と「かがやきプラザ」の区有地を内堀通りと牛ヶ淵を結ぶ遊歩道として一体的に整備したことにより、親水空間周辺の回遊性を向上させました。 遊歩道整備が完了したことに伴い、本事業は令和4年度で完了しましたが、今後も遊歩道が良好な状態に保たれるよう、区と九段会館テラスで協力体制を構築し、課題については共同して対応するとともに、それぞれの敷地について適正に管理していきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。</p>			
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書	182頁	R4予算の概要 66頁

36 介護人材奨学金支援助成【拡充】

事業概要	内容	<p>介護従事者の人材確保と離職の防止を図り、質の高い介護サービスの提供につなげるため、区内の介護施設及び事業所に勤務する介護従事者に対して、奨学金の返済に係る費用を助成（年24万円を上限に最大10年間）しています。</p> <p>令和4年度は、奨学金のほか、教育ローンも助成対象とし、介護従事者の経済的負担の軽減を図ることで離職を防ぎ、介護人材の定着を図ります。</p>					
	事業開始年度	平成30年度					
事業費	予算現額	1,920,000円		決算額	1,262,923円	執行率	65.8%
事業実績	○令和4年度実績						
	(単位：件)						
		令和4年度	令和3年度	令和2年度	令和元年度	平成30年度	
	奨学金助成	6	5	5	3	2	
	教育ローン助成	0					
合計	6	5	5	3	2		
<p>令和4年度は、補助を行った介護従事者が2名退職したものの、新規申込みが3件あったため、補助件数は令和3年度より1件増となりました。</p>							
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>想定していた対象者数に比べて補助実績が少ないため、区の周知活動を強化し認知度を向上させる必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、事業周知や対象者の把握に努め、介護従事者の実態に応じた補助を継続します。</p>						
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>						
所管課 保健福祉部 高齢介護課			決算参考書	182頁	R4予算の概要	66頁	

37 よろず総合相談【拡充】

事業概要	内容	<p>地域包括支援センターが各エリアで高齢者の様々なケースに対応している中で、近年、専門的な知識を要する相談が増加するとともに、複数回かつ頻回に対応しなければ解決に至らないケースが増えています。</p> <p>こうした中で区は、令和元年度から高齢者あんしんセンター神田において、介護サービスを利用していないひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯を対象とした神田地域での見守り相談窓口事業を実施し、孤立しがちな高齢者の生活実態を把握し、関係機関と連携した専門的な見守りを行い必要な支援につなげています。</p> <p>令和4年度は、高齢者あんしんセンター麴町でも麴町地域での見守り相談窓口事業を実施し、区全域の見守り体制の構築を図ります。</p>				
	事業開始年度	平成19年度				
事業費	予算現額	62,361,000円	決算額	58,001,630円	執行率	93.0%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>これまで神田地域のみで実施していた「高齢者見守り相談窓口事業」を、令和4年7月から新たに麴町地域でも開始しました。これにより、社会福祉士・介護支援専門員等の専門職種による高齢者の戸別訪問を区全域で行う体制が整い、支援が必要な高齢者の掘り起こしにつなげることができました。</p> <p style="text-align: right;">(単位：件)</p>					
	見守り相談窓口事業					
	高齢者あんしんセンター麴町	戸別訪問			1,395	
		電話訪問（電話による安否確認）			45	
本人が高齢者見守り相談窓口に来所することによる安否確認				3		
高齢者あんしんセンター神田	戸別訪問			2,439		
	電話訪問（電話による安否確認）			106		
	本人が高齢者見守り相談窓口に来所することによる安否確認			7		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>神田地域で開始した高齢者見守り相談窓口事業を麴町地域にも拡大して実施したことで、それぞれの地域課題が次第に見えてきました。今後は、それぞれの地域の実情に応じた支援・アプローチを行っていく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、「高齢者見守り相談窓口事業」を区全域で実施し高齢者の日常的な地域での見守りを行うほか、介護保険等のサービス利用がない高齢者宅を専門の相談員が戸別訪問することで、支援が必要な高齢者の掘り起こしを行い、関係機関と連携した専門的な見守りを行います。また、高齢者がいる世帯の生活上の悩みごとなどにきめ細かく親身に対応し、住み慣れた地域で安全に安心して在宅生活ができるよう支援していきます。さらに、他部署で実施する高齢者向け訪問事業との役割分担について整理するよう検討を進めます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>「お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。」</p>					
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書	182頁	R4予算の概要	66頁	

38 認知症支援サービス【拡充】

事業概要	内容	<p>区は、認知症になっても区民が地域で安心して生活を継続できるよう、認知症の早期発見に努め、地域での理解促進と見守り体制の強化を図ることで、効果的な支援を実施しています。</p> <p>今後、認知症の人の増加が見込まれることから、関係機関や地域住民だけではなく、地域の企業や大学を活用した見守り体制を構築し、より一層の支援体制の強化を図る必要があります。</p> <p>令和4年度は、認知症の正しい知識を持ち、認知症の人を含む高齢者を支える取組みを積極的に実施している企業や大学を「千代田区認知症サポート企業・大学」として認証します。あわせて、区のホームページへの掲載やステッカーの配布、区の事業等でのPRなど、広く公表することで、認知症の人にやさしいまちづくりの実現に向けた社会的機運の醸成を図ります。</p>				
	事業開始年度	平成23年度				
事業費	予算現額	6,649,000円	決算額	6,241,039円	執行率	93.9%
事業実績	○令和4年度実績 認知症支援サービス					
	①認知症早期発見					
	訪問調査対象者77人中46人に訪問調査を実施し、支援が必要と判断した18人のうち9人について、早期対応につなげました。					
	②認知症ケア推進チーム定例会				年12回開催	
	③訪問看護ステーションによる認知症相談支援業務				相談支援 10人	
	④認知症ケアパスの配布（区民及び在勤・在学者、医療・介護関係者等）					
	認知症ガイドブック（認知症ケアパス）		1,838部			
認知症ケアパス別冊「いまのわたしで生きていく」		1,712部				
⑤認知症サポート企業・大学認証制度				3企業・1大学		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>令和4年度は認知症サポート企業・大学認証制度を開始し、認知症本人ミーティング「実桜の会」に居場所を提供いただいている企業などを認証しました。今後は広く制度の周知や活動イメージの共有化を図り、認証企業・大学の増加をめざします。</p> <p>令和5年度は、認知症にやさしい地域づくりを一層推進するため、認知症基本計画を高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画と一体的に策定します。また、認知症ガイドブック（認知症ケアパス）・別冊「いまのわたしで生きていく」の普及啓発に努め、認知症であってもなくても同じ社会の一員であるという「共生」の意識を地域全体で育みます。</p> <p>令和6年度は、引き続き認知症関係機関・地域住民・企業・大学と連携し、地域全体で認知症の人を支える仕組み（チームオレンジ）づくりを進めます。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>					
所管課 保健福祉部 在宅支援課		決算参考書	184頁	R4予算の概要	69頁	

39 (仮称) 神田錦町三丁目福祉施設整備の推進

事業概要	内容	障害等のある方や要介護高齢者などの増加を見据え、旧千代田保健所敷地において、障害者支援施設、高齢者施設及び地域交流機能を有する施設の整備を進めます。 令和4年度は、土壤汚染対策法に基づく調査・対策を行うとともに、DBO※事業者を公募します。 ※DBO（デザイン・ビルド・オペレート）：設計・建設・維持管理を民間事業者に一括して発注する事業手法の一つです。 ※事業費は、高齢介護課、障害者福祉課の合計です。		
	事業開始年度	令和元年度		
事業費	予算現額	49,988,000円	決算額	48,992,812円
			執行率	98.0%
事業実績	○令和4年度実績 (1) 事業内容 ①土壤調査 令和4年5月16日から8月26日までの期間で概況・詳細調査に分けて2回実施 ②住民説明会 開催日：令和4年10月30日 参加者数：50名 ③実施計画の策定 福祉施設運営予定者の意見や地域、障害者支援協議会の要望等を踏まえ、具体的な施設整備の指針とすることを目的として、令和5年1月に実施計画を策定 ④第1回DBO事業者選定委員会 開催日：令和5年3月22日 ※近隣住民との調整に時間を要したため、DBO事業者の公募は令和5年度に開始することとしました。			
	(2) 施設の概要（予定） ①整備地・敷地面積：神田錦町三丁目10番地 695.1㎡ ②主な機能 障害者支援施設：日中サービス支援型共同生活援助、短期入所、移動支援、就労継続支援B型、障害者よろず相談、障害者就労支援センター 高齢者施設：認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問看護ステーション 共用施設：地域交流機能、福祉避難所、防災備蓄倉庫			
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題 令和5年度の取組状況 当該施設は、区が初めてDBO方式で整備する複合施設です。地域に根付いた施設とするため、計画内容等について丁寧に説明を行い、高齢者及び障害者支援施設の運営事業者・DBO事業者と協議しながら、令和8年度の開設をめざして施設を整備します。 令和5年度は、業務についての基本的な考え方や事業者の選定等について定めた実施方針を策定し、DBO事業者をプロポーザル方式により公募・決定します。DBO事業者決定後、基本協定等を締結し、既存建物の解体工事及び新施設の設計に着手します。 令和6年度は、令和5年度に引き続き、既存建物の解体工事及び新施設の設計を進めます。			
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫			
所管課 保健福祉部 高齢介護課、障害者福祉課		決算参考書 184、190頁		R4予算の概要 72頁

40 地域密着型サービス事業所物価高騰緊急対策事業【補正予算】

事業概要	内容	物価高騰に直面する地域密着型介護サービス事業所等に対し、負担軽減に向けた緊急対策を区独自に実施します。 (1) 対象事業所 ①令和4年10月1日時点で、区内に所在する地域密着型介護老人福祉施設 ②令和4年10月1日時点で、区内に所在する利用者の送迎に自動車を使用する地域密着型介護サービス事業所 (2) 交付額 ①地域密着型介護老人福祉施設 基準単価：補足給付の対象者数1人あたり日額食費61円、光熱費94円 ②利用者の送迎に自動車を使用する地域密着型介護サービス事業所 基準単価：自動車1台あたり月額2,200円				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	415,000円	決算額	360,979円	執行率	87.0%
	○令和4年度実績 【交付実績】					
事業実績		事業所数	延べ数	交付額		
	地域密着型介護老人福祉施設 (食費・光熱費の補足給付を行う事業所)	1事業所	食費 1,643人 光熱費 1,674人	257,579円		
	利用者の送迎に自動車を使用する 地域密着型介護サービス事業所	4事業所	47台	103,400円		
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了しました。					
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。					
所管課 保健福祉部 高齢介護課		決算参考書	184頁	R4予算の概要	-	

41 福祉タクシー券支給、自動車燃料費助成【拡充】

事業概要	内容	<p>障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大を図るため、福祉タクシー券又は自動車燃料費の一部を助成しています。</p> <p>現在、1枚370円（年間120枚・計44,400円）のタクシー券を支給していますが、計算の煩雑さを改善するため、令和4年度は、1枚500円（年間90枚・計45,000円）に拡充します。</p> <p>選択制の自動車燃料費の助成額も、月額上限助成額3,750円（年間45,000円）に増額します。</p>		
	事業開始年度	(1) 昭和53年度 (2) 昭和63年度		
事業費	予算現額		決算額	執行率
	(1) 福祉タクシー券支給	32,028,000円	30,154,480円	94.2%
	(2) 自動車燃料費助成	1,762,000円	1,666,893円	94.6%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 福祉タクシー券支給</p> <p>①利用人数 883名</p> <p>②利用金額 26,451,500円</p> <p>③コーディネート経費等 3,702,980円</p> <p>(2) 自動車燃料費助成</p> <p>①助成人数 48名</p> <p>②助成金額 1,666,893円</p> <p>(3) 対象者</p> <p>①身体障害者手帳をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方 上肢・視覚障害1級又は2級、下肢・体幹・内部障害1級から3級</p> <p>②愛の手帳1度又は2度</p> <p>③脳性麻痺又は進行性筋萎縮症に該当する方</p> <p>④難病により千代田区障害者福祉手当を受けている方</p>			
令和6年度予算への対応 実績を踏まえた評価・課題	<p>支給額及び助成上限額を拡充したことで、利用人数、支給額ともに増となり、障害等のある方の積極的な社会参加と生活圏の拡大に寄与する結果となりました。引き続き、障害等のある方の日常生活の利便性向上に資する取組みを継続していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、これまでの実績等を踏まえながら、制度のさらなる利便性向上に向けて検討を進めていきます。</p>			
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、自分らしく、自立した生活を送ることができています。≫</p>			
所管課 保健福祉部 障害者福祉課	決算参考書	188頁	R4予算の概要	72頁

42 障害福祉サービス事業所等物価高騰緊急対策事業【補正予算】

事業概要	内容	東京都の令和4年度補正予算（第3号）の成立を受け、物価高騰に直面する障害福祉サービス事業所の負担軽減に向けた緊急対策として、都の補助金を活用し、支援金を交付します。 （1）対象事業所 ①令和4年10月1日時点で、区内に所在する障害福祉サービスのうち共同生活援助（グループホーム）を提供する事業所等 ②令和4年10月1日時点で、区内に所在する①以外の障害福祉サービスを提供する事業所等 （2）交付額 ①共同生活援助（グループホーム）事業所等 基準単価：利用定員数1人あたり28,800円 ②その他の障害福祉サービス事業所等 基準単価：利用定員数1人あたり7,800円 ※利用定員を定めていない場合は一律10名分を交付		
	事業開始年度	令和4年度		
事業費	予算現額	決算額		執行率
	7,776,000円	4,780,800円		61.5%
事業実績	○令和4年度実績 【交付実績】			
		事業所数	延べ人数	交付額
	共同生活援助（グループホーム）事業所等	2事業所	10人	288,000円
	その他の障害福祉サービス事業所等	35事業所	576人	4,492,800円
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	本事業は時限事業であるため、令和4年度で完了しました。			
	関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ※当予算事業は、令和4年度で完了したため、令和5年度より開始した第4次基本構想のめざすべき姿との関連付けは行いません。			
所管課 保健福祉部 障害者福祉課		決算参考書	190頁	R4予算の概要 -

43 出産・子育て支援【拡充】

事業概要	内容	<p>保健所では、妊娠期から子育て期において保健師等の専門性を活かした相談・支援を行っており、全ての妊婦を対象に面接を行うとともに、産後4か月までの母子を対象に「宿泊型」及び「訪問型」の産後ケア事業を実施するなど、産前・産後における心身のケア、育児の支援、その他母子の健康の維持及び増進を図っています。</p> <p>令和4年度は、妊婦面接を受けた妊婦に、育児に必要な品物を購入することができる1万円相当のこども商品券を配付するほか、産後ケア事業では、訪問型の対象者を産後1年未満までに拡大するとともに、新たに通所型を開始し、産後の孤立化・産後うつ・児童虐待の防止を図ります。</p>					
	事業開始年度	平成29年度					
事業費	予算現額	決算額			執行率		
	39,090,000円	37,314,086円			95.5%		
事業実績	○令和4年度実績						
	(1) 妊婦全数面接（ままばば面談）						
	妊娠届出数		面談者数		面談率		
692人		556人		80.3%			
(2) 産後ケア事業							
宿泊型		通所型		訪問型			
利用者実数	利用延べ日数	利用者実数	利用延べ日数	利用者実数	利用延べ日数		
88人	473日	141人	400日	24人	37日		
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>令和4年度は、妊婦面接を受けた妊婦への「とうきょうママパパ応援事業」を活用したこども商品券の配付や、区役所と保健所を接続するテレビ電話による面談を開始したことにより利便性が高まり、面談率が大幅に向上しました。産後ケア事業においては、訪問型の対象者を拡大したほか、専門のスタッフによる育児相談や授乳方法等の指導だけでなく、ゆっくり休養もできる通所型を開始したことで、支援を必要とする方が利用しやすい環境を整えました。今後も、全ての妊婦・子育て家庭に対し、必要な支援を継続して提供していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、妊娠から出産・子育てにわたる切れ目ない支援を推進するため、相談に応じて様々なニーズに対応した支援につなぐ「伴走型相談支援」と、出産や子育てにかかる経済的負担の軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施する出産・子育て応援事業を開始します。</p> <p>令和6年度は、引き続き、妊婦や産婦の心身の状態や家庭状況の把握に努め、関係機関との情報共有や相談支援の連携強化を図るなど、安心して子どもを産み育てられる環境の整備に取り組んでいきます。</p>						
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪多様なライフスタイルやライフステージに応じ、安心して子育てができています。≫</p>						
所管課 保健福祉部 健康推進課			決算参考書	194頁	R4予算の概要	75頁	

44 熱中症予防対策【拡充】

事業概要	内容	<p>近年、猛暑により区内でも多くの熱中症患者が発生しています。区は、特に熱中症の危険度の高い高齢者などに対し、健康被害の防止を図るため、看護師による熱中症予防訪問などを実施しています。</p> <p>現在、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた外出控えや家族の訪問の減少により、フレイルとなる高齢者の増加が懸念されます。</p> <p>令和4年度も引き続き、支援を必要とする高齢者を早期に相談窓口へつなげます。また、健康リスクが高いと思われる高齢者への訪問回数を増やす等、支援内容の充実を図ります。</p>																						
	事業開始年度	平成23年度																						
事業費	予算現額	12,378,000円	決算額	7,399,786円	執行率	59.8%																		
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 高齢者熱中症予防訪問の実施</p> <p style="text-align: right;">(単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>85～89歳</th> <th>90歳～</th> <th>その他</th> <th>合計</th> <th>延べ訪問者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>令和4年度</td> <td>629</td> <td>227</td> <td>0</td> <td>856</td> <td>1,111</td> </tr> <tr> <td>令和3年度</td> <td>688</td> <td>180</td> <td>0</td> <td>868</td> <td>1,030</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 「ひと涼みスポット」の設置</p> <p>①熱中症予防のため、冷房の効いた公共施設を活用し、休憩や水分補給が可能なスペースを区内32か所に設置しました。</p> <p>②ひと涼みスポットを活用し、熱中症の正しい知識の啓発を図りました。</p> <p>(3) 熱中症予防啓発品の配布</p> <p>熱中症予防のための正しい知識の普及啓発のため、区役所にて熱中症予防啓発品を配布しました(延べ来所者数600名)。</p> <p>※高齢者熱中症予防訪問業務委託の契約差金等により、執行率が低くなりました。</p>							85～89歳	90歳～	その他	合計	延べ訪問者数	令和4年度	629	227	0	856	1,111	令和3年度	688	180	0	868	1,030
		85～89歳	90歳～	その他	合計	延べ訪問者数																		
令和4年度	629	227	0	856	1,111																			
令和3年度	688	180	0	868	1,030																			
令和6年度予算への対応	<p>実績を踏まえた評価・課題</p> <p>令和5年度の取組状況</p> <p>今後も健康危機管理の一環として、庁内関係各課と連携しながら、熱中症による健康被害の抑制を図っていくことが必要です。</p> <p>令和5年度は、ひと涼みスポットの増設や新型コロナウイルス感染拡大に伴い中止していた民生・児童委員等による熱中症見守り・声かけ運動を再開します。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、ひと涼みスポットの充実や高齢者への戸別訪問を行い、熱中症対策に取り組んでいきます。</p> <p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。≫</p>																							
所管課	保健福祉部	地域保健課	決算参考書	198頁	R4予算の概要	59頁																		

45 受動喫煙防止対策【拡充】

事業概要	内容	<p>健康増進法の改正及び東京都受動喫煙防止条例の制定に伴い、令和2年4月から原則屋内禁煙となったことから、私道や空地、駐車場などでの屋外喫煙が増加し、受動喫煙の苦情が多く寄せられています。屋外喫煙は罰則等がないことから、定期的に繰り返し、喫煙者に対し受動喫煙による健康への影響について普及啓発を行う必要があります。</p> <p>令和4年度は、苦情が多い場所などへの定期巡回を実施し、一人でも多くの喫煙者に対し、受動喫煙に関する知識の普及や喫煙をする際の周囲への配慮義務について意識啓発を図り、受動喫煙対策を強化します。</p>				
	事業開始年度	令和元年度				
事業費	予算現額	24,482,000円	決算額	14,163,659円	執行率	57.9%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 区民及び施設管理権限者への受動喫煙防止に関する知識及び意識の普及啓発</p> <p>①普及啓発物の配布</p> <p>②普及啓発用チラシの作成</p> <p>③広報及び区ホームページによる周知</p> <p>④ポスターの区有施設等への掲示</p> <p>(2) 区民、施設管理権限者への対応、支援</p> <p>①相談支援窓口（コールセンター）：対応件数 110件</p> <p>②専門アドバイザーの派遣：実施件数 14件</p> <p>③店頭の標識掲示に係る確認及び啓発業務：確認件数 2,011件</p> <p>(3) 屋外喫煙に対する巡回業務委託：実施件数 167件</p> <p>※受動喫煙防止対策支援に係る専門アドバイザーへの相談件数が少なかったこと等に伴い、執行率が低くなりました。</p>				
令和6年度予算への対応	実績を踏まえた評価・課題	<p>依然として法令の規制対象外である屋外における喫煙の苦情が多い一方、助言・指導等によって屋外喫煙の状況に改善の傾向が見られるエリアもあります。今後も、法令による強制力のない喫煙者に対し「受動喫煙を生じさせることがないようにする配慮義務」を継続して伝えることで、望まない受動喫煙が生じない環境を促進していく必要があります。</p> <p>令和6年度は、令和5年度に引き続き、定期的な巡回監視により区民及び施設管理権限者等に対し「配慮義務」への協力を継続して求めていくとともに、未成年者に対する普及・啓発活動を強化することにより、早期から喫煙に関する正しい知識や受動喫煙防止に関する意識の定着を図っていきます。</p>				
	令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿</p> <p>《衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。》</p>				
所管課	保健福祉部 生活衛生課	決算参考書	198頁	R4予算の概要	62頁	

46 健康千代田21の改定【新規】

事業概要	内容	<p>区は、区民の生活習慣病を予防し、健康づくりを支援するため、平成15年度に健康増進計画として「健康千代田21」を策定し、平成24年4月に「改定健康千代田21」を、平成29年3月に「第二次健康千代田21」を策定しました。</p> <p>現行の計画期間が令和5年度で終期を迎えるため、令和4年度は、健康づくり区民アンケート（対象者3,000名）による計画上の成果指標の達成状況の調査など、現行計画の最終評価を行い、次期計画の策定に向けて準備を進めていきます。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	6,378,000円	決算額	3,027,300円	執行率	47.5%
	事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 第二次健康千代田21最終評価の実施</p> <p>①庁内の関係部署を対象とした現行計画における成果指標の進捗調査 令和4年11月～令和5年2月の期間で実施</p> <p>②健康づくり区民アンケートによる現行計画における成果指標達成状況調査 令和4年10月～11月の期間で実施（対象者数：3,000名、回収数：1,138名）</p> <p>③調査結果を基に、現行計画の達成状況について評価・分析</p> <p>④最終評価の報告書を作成</p> <p>(2) 健康千代田21推進委員会の開催 令和4年8月～令和5年2月の期間で2回開催し、最終評価の結果を報告</p> <p>(3) 現行計画期間の延長 計画期間は、策定当初、国及び東京都の健康増進計画の期間を参考に平成29年度から令和4年度までの6年間としていましたが、国や東京都の計画期間が延長されたことに伴い、区の現行計画の期間を令和6年度までに延長しました。</p> <p>※第二次健康千代田21最終評価支援業務委託の契約差金等により、執行率が低くなりました。</p>				
実績を踏まえた評価・課題 令和5年度取組状況 令和6年度予算への対応	<p>最終評価の結果から、生活習慣の改善に向けた取組みの強化や健康増進のための環境整備等が課題であり、引き続き、関係部署と連携し、ライフステージに応じた健康づくりの支援や生活習慣改善につながる環境づくりを推進していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、次期計画の策定に向けて、計画の目標や取組みについて検討します。検討にあたっては、最終評価の結果や国が公表する「基本方針」及び都が公表する予定の「次期計画」の策定過程の内容を参考にします。</p> <p>令和6年度は、令和5年度の検討内容に加えて、区民の健康や生活習慣に関する意識、地域での活動状況等を把握するために「健康づくり区民アンケート」を実施するとともに、次期計画の策定を行います。</p>					
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。≫</p>					
所管課 保健福祉部 地域保健課		決算参考書	198頁	R4予算の概要	62頁	

47 新型コロナウイルス対策

事業概要	内容	<p>新型コロナウイルス感染拡大は今後も繰り返す恐れがあり、その都度適切な医療・支援が提供できる体制の強化が必要です。</p> <p>令和4年度は、外出ができない自宅療養者へ速やかに食料の提供ができるようにするほか、体調管理に用いるパルスオキシメーターの貸出等、適切な支援を行います。</p> <p>また、感染拡大の際には、保健所業務のひっ迫が課題となるため、健康観察やクラスター発生時のPCR検査のアウトソーシングを図ることで、各種業務に必要な人員の確保に努めます。</p>				
	事業開始年度	令和4年度				
事業費	予算現額	200,828,000円	決算額	183,057,521円	執行率	91.2%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 適切な医療・支援提供体制の強化 診療体制の確保への協力金として、区内2か所の医療機関に支援金を交付</p> <p>(2) 自宅療養者等への支援 パルスオキシメーターの貸出 110件 SMSの活用による速やかな情報提供 44,835件 約7,500人 (緊急時の連絡先や療養期間、宿泊療養や食料配布の申込先等)</p> <p>(3) 民間救急車等による移送の実施 442件</p> <p>(4) 感染症対策等業務管理ツールの導入 患者情報の一元化を図ることにより、情報の即時把握・共有を実現し、速やかな患者情報管理や適切な患者支援につながる体制を構築</p> <p>(5) 健康観察 訪問看護ステーションに委託し、架電による健康観察を実施 316件 その他、都のフォローアップセンターや医療機関等による健康観察を活用</p> <p>(6) PCR検査 医療機関のほか、無料検査や検査キットの配布等検査体制の充実に伴い実績なし</p>					
	<p>令和4年4月に区として感染者数によるフェーズを定め、フェーズごとの保健所応援体制を構築したため、感染者数が増加した際は、速やかに必要十分な体制を整え、遅滞なく対応しました。9月には全数報告から重症化リスクが高い人に限定した報告に変更されたため、前年度以上にハイリスク者対応に注力し、適切な医療・支援提供体制を強化したことにより、的確に医療につなげることができました。さらに、感染症対策等業務管理ツール導入により、速やかな患者情報管理と適切な患者支援を行いました。引き続き、感染状況等を注視し、適切に対応していく必要があります。</p> <p>令和5年度は、令和5年5月8日に感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律における新型コロナウイルス感染症の位置づけが、新型インフルエンザ等感染症から5類感染症に移行されました。厚生労働省や都の方針に合わせ、一部の公費負担や入院調整等の患者対応を適切に実施します。</p> <p>令和6年度は、厚生労働省や都の方針を注視し、発生状況を踏まえた適切な対策を講じます。</p>					
実績を踏まえた評価・課題 令和6年度予算への対応	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 《衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。》</p>					
所管課 保健福祉部 健康推進課	決算参考書	198頁	R4予算の概要	59頁		

48 新型コロナウイルスワクチン接種対策【補正予算】

事業概要	内容	<p>区は、予防接種法第6条に基づく「臨時接種」として、新型コロナウイルス感染症のまん延予防のためワクチン接種を実施しています。</p> <p>令和3年12月から3回目の追加接種を実施しており、令和4年度も引き続き、ワクチン接種を希望する区民が円滑に接種を受けられるよう集団接種（会場）や個別接種を実施します。</p>							
	事業開始年度	令和2年度							
事業費	予算現額	711,083,000円			決算額	507,996,446円		執行率	71.4%
事業実績	<p>○令和4年度実績</p> <p>(1) 年度内区民接種数 63,481件（VRS（ワクチン接種記録システム）より算出）</p> <p>(2) 接種会場別</p> <p>①集団接種：3会場 （東京通信病院、三楽病院、結核予防会総合健診推進センター）</p> <p>②個別接種医療機関：58施設（令和5年3月31日現在）</p> <p>③その他：自衛隊・東京都等の大規模接種会場、職域接種会場等</p> <p>(3) 年代別接種状況</p>								
	令和5年3月31日現在								
		年代	対象者数	1回目	2回目	3回目	4回目	5回目	オミクロン株対応
		12歳以上	60,510人	94.3%	93.6%	68.3%	44.0%	16.8%	52.1%
		(再掲)65歳以上	11,366人	95.0%	94.6%	87.9%	81.1%	64.1%	76.9%
		5歳～11歳	4,572人	28.9%	26.9%	13.5%	-	-	-
		生後6か月～4歳	2,536人	13.1%	11.8%	7.1%	-	-	-
令和6年度予算への対応	<p>令和4年度は、60歳以上や基礎疾患・医療従事者等を対象とした4回目接種、オミクロン株対応ワクチンの導入、生後6か月から4歳への乳幼児接種等、対象者や使用ワクチンの多様化等にも柔軟かつ機動的に対応しました。</p> <p>令和5年度も引き続き臨時接種が継続するため、随時更新される国の方針に即応し取り組んでいく必要があります。具体的には、重症者の低減を目的とし、高齢者などの重症化リスクの高い方を対象とした「春開始接種」と、5歳以上の全ての方を対象とする「秋開始接種」を臨時特例接種として全額公費負担で実施します。また、安定的な制度の下での接種体制を見据え、集団接種会場を積極的に活用した体制から個別医療機関を中心とする体制への移行を進めます。</p> <p>令和6年度は、定期接種化の動向を注視しながら、区民の方々が安全・安心に接種が受けられるよう柔軟に対応していきます。</p>								
	<p>関連する主な第4次基本構想のめざすべき姿 ≪衛生的な環境のもと、いきいきと健康に暮らしています。≫</p>								
所管課	保健福祉部 健康推進課 (新型コロナウイルス予防接種担当課長)			決算参考書	198頁	R4予算の概要	60頁		